

< 第六回常任理事会報告 >

県大会までに仲間づくりに全力を!

4月20日、第6回常任理事会を開催しました(11名)。6月3日の県大会までの取り組みと大会議案の骨子について話し合いました。06年度の大会議案は5月13日の理事会までに文章化しさらに検討します。

当面の取り組みについて

1. 「米軍機来るな」の取り組みについて:日米両政府が「米軍再編」問題で最終的な詰めに入っている状況で、実行委員会は水戸駅頭宣伝(4/4)・防衛庁要請行動(4/26)や緊急集会などの行動を予定していますが、平和委員会としても県民にもっとアピールするために駅頭・地域宣伝を実行委員会と一緒にやる事とします。

2. 県大会までの仲間づくりについて:日本平和委員会へに登録会員数は1011名です。

今年度4月より丁度100名の仲間を迎え入れることができました。しかし、昨年9/17から4/20までの内容をみると、26名の加入で32名の退会者で-6名という厳しい現実です。組織財政委員会で検討した方針を確認し、県大会までに各ブロックごとに取り組みを強める。大子・美浦・下妻・水海道など新しい地域に平和委員会を確立していく。今年度実増100名を実現していく事を決めました。

大会議案作成について

1. 今年度のまとめ:前半は組織財政委員会が奮闘し仲間づくりが進んだこと。「内藤パンフ」や憲法カードの普及があったこと。後半は全市町村への宣伝カーの取り組み・新聞意見広告や「F15」の実行委員会の設立や取り組みに大きな役割を果たせと事などを中心にまとめます。

2. 06年度の方針案について:引き続き、「F15」・憲法問題・原水爆禁止等を中心に取り組みを強めます。そのため

にも、地域・職場活動を活発化するために各平和委員会やブロックごとに活動資金として「地域還元金」の制度を設けます。予算・決算は理事会までに作成します。代表理事・常任理事・事務局長・会計監査については、事務局長と代表理事がさらに検討(特に常任理事の補充)を加え理事会に提案します。理事については各平和委員会の推薦を中心に決めていきます。(以上)

米軍機F15来るな

いま、地元では

地元「百里基地周辺地域整備協議会」(26行政区、約1700世帯数)の区長さんたちが自分の行政区に「訓練移転反対」の署名に入り、約9割に当たる4663名の賛同者を2週間で集め今月13日に新しく合併した小美玉市に要望書を提出しました。この署名運動は2・25県民集会を契機に「協議会」で相談して決めた取り組みでした。

新小美玉市議会で全会一致で「容認できない」決議採択

昨年12月に旧小川町は町長・議長・議員全員が「F15訓練移転反対」を表明し、東京防衛施設庁に申し入れしました。今回は3月27日、小川町・美野里町・玉里村が合併し小美玉市が誕生したのを受けて新たに小美玉市議会として決議したものです。「百里基地への訓練の移転に対して騒音の加重や安全、安心面の懸念など、住民生活に大きな影響を与えることから、今回の再編計画の伴う訓練については容認できない。」と決議し、飯島議長は「新議会が全会一致で可決した意義は大きい」と強調。

水戸駅北口・南口で宣伝

4月14日、4時半から1時間「実行委員会」は20数名で二手に分かれてマイクとチラシ(2000枚)宣伝を行いました。当日は北風で「非常に」寒かったにもかかわらず飯村・松原・加藤・川又さんが参加してくれました。

第77回茨城県中央メーデー

とき 5月1日(月) 9:30 受付
ところ 水戸市千波公園はなみずき広場

プログラム
10:00 開会 各団休要求アピール
デコレーションコンクール
11:00 デモ出発 (会場 水戸市役所周辺 会掲)
12:30 昼食 交流会デコレーション審査発表
お楽しみ抽選会あり!

(お楽しみ抽選会1等賞品
折たたみ自転車GETしよう!)

14:00 閉会

77回茨城県中央メーデー実行委員会
(事務局:茨城労運 029-219-1030
Fax 029-219-1032)

「第77回筑波研究学園都市統一メーデー」

つくば中央メーデー

とき 5月1日(月) 9時~
ところ つくば市大清水公園

受付 9:00
集会 9:30
デモ行進 10:30
アトラクション 12:00

筑波研究学園都市統一メーデー実行委員会
(事務局 029-861-7320)

平和かわら版

平和新聞茨城版

発行:茨城県平和委員会

〒310-0912 水戸市見川5-127-281

Tel/Fax 029-251-2806

E-mail ibahei@amber.plala.or.jp

435
月3回発行
2006.4.25



まもり活かそう憲法9条・教育基本法 県北市民のつどい 開かれる



講演をする早乙女 勝元さん

「県北市民のつどい」に参加して

常陸太田市平和の会 篠原 睦美

「まもり活かそう憲法9条・教育基本法 県北市民のつどい」が4月25日、常陸大宮市ロゼホールで開かれました。桜満開の土曜日の午後にもかかわらず約280人が参加しました。

「つどい」は、元緒川村教育長の岡崎実さんがフィリピンでの「私の戦争体験談」を語ることからからはじまりました。「人肉は食べなかったが…」と話されたところでは、大岡昇平が描いた「野火」と同じような体験が目の前で話され、60年の時は経ているとは言え、驚きました。

記念講演は早乙女勝元氏が「憲法9条の伝書鳩に」というテーマで聴衆に訴えられました。その中で、今夏、8月を前に東京大空襲で亡くなられた遺族が国に損害賠償をもとめる訴訟を準備していると話されました。小泉首相は「靖国神社」には参拝するが、1945年3月10日未明、2時間ばかりの空爆で亡くなった国民を願うことは

ないと、その怒りが伝わりました。

4月13日、教育基本法「改悪」案が与党内で合意され、内容が明らかになりましたが、氏はあらためて「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意」した日本国憲法の理念をひもとき、「ここ」にいる一人ひとりが伝書鳩のように語り部となれと強調されました。

県内各地で「つどい」に参加されたみなさんも伝書鳩の役割を担いながら、5月3日に水戸市千波公園「はなみずき広場」で予定されている「憲法フェスタ」でお会いしましょう！

「原爆症」の認定に思う

水戸南平和委員会 会沢 雄策

被爆者には「健康管理手当」などとともに、「原爆症」と認定されると「医療特別手当」が支給されます。「原爆症」は厚労省の審査に基づき認定されますが、実際に認定される方はきわめて少数です。被爆時の状況を書いた書類と医師の診断書を添えて提出するのですが、発熱、脱毛、下痢、紫斑など明らかな急性症状を呈した人でも、被爆したのが爆心地から2km以遠であれば、それだけで門前払いされてしまいます。

厚労省の審議会では、“DS86”という被爆放射線量推定システムを基準に申請した被爆者の被曝線量を推定し、放射線影響研究所の疫学調査をもとにして算出した「原因確率」によって、病気の種類と性別・年齢・被曝線量に応じて、病気が放射線に起因する確率を推定するというものです。この制度は一見科学的に見えますが、実は、原爆放射線の量を過小に評価し、放射線に対する人体への影響について極端に低く見積もっているのです。

現在、原爆症と認定されている方は、全被爆者26万人余のうち約2000人にすぎません。常識的に考えてこんなに少ないのでしょうか。申請者に対して19～26%の割合です。その大部分は却下されています。たとえ癌と診断されても、爆心地から2km以遠で被爆した人や、原爆投下

直後に入市した人は門前払いされますので、はじめから申請することも断念しています。

最近、私のクリニックに受診された62才の被爆者が胃癌と診断され、爆心地から2km以内で被爆し、急性症状がありましたので、「原爆症」と認定するよう申請をしましたが、「放射性起因性がない」というきわめて簡単な理由が添付されて却下されました。これまでに4人の方の申請をしましたが、「原爆症」と認定されたのはたったの1人です。

このようなことから、「原爆症」の申請が却下された被爆者（2006年3月現在、全国で169名）の方たちが、「原爆症」と認定するよう集団で訴訟に踏み切りました。多くの人々の力を合わせてたたかい始めました。是非とも応援しなければならないと思っています。

平和委員会・平和の会員の方は

5月3日は 水戸市千波湖畔
はなみずき広場 に
集まりましょう！

「まもり活かそう憲法フェスタ」

が午前10時に開会します。催ものも、盛りたくさん。

物産店・模擬店を募集しています。積極的に応募してください。応募される会は、県まで連絡ください。

事務局便
事務所に着たら
んとなく部屋が
い。俺「窓磨いたんだけ
ど気がつかない？」
「床も掃いたし、ほ
こりも払っておい
よ」と、加藤さん。
「だらだら？ やつてな
いで終いも、五時半
で帰るよつにしよう。
新しい血が加わって
事務局も変わったと、
いつまで言ってもらえ
るかなー？」
編集部は終わるまで
居残り。(ま)